

第134号

いわて県議会だより



平庭高原(久慈市)

編集・発行

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話(019) 629-6021 FAX(019) 629-6014

メールでのお問い合わせは e-mail gikai@pref.iwate.jp

岩手県議会事務局

主な内容

- ◆2月定例会のあらまし
- ◆議決の状況
- ◆代表・一般質問要旨
- ◆議員提出議案
- ◆請願・陳情の採択状況
- ◆予算特別委員会の概要
- ◆特別委員会の県外調査

二月定例会のあらまし

二月定例県議会は、二月十八日から三月二十四日までの三十五日間にわたり開催されました。

本会議や常任委員会、予算特別委員会において活発な議論が交わされ、知事から提出された平成二十二年度の一般会計予算など七十三の議案と、議員が提出した十二の発議案がすべて可決されました。

初日の本会議では、平成二十二年度一般会計予算を含む予算議案や予算関連議案、条例議案などを合わせて四十三議案が

提出され、総務部長から提案理由の説明がありました。また、知事及び教育委員会委員長から、経済雇用対策や教育立県への取組など、所信と施策の概要について演述が行われました。

二月二十五日には、各会派の代表三人による代表質問が、また、二十六日及び三月一日から三日までは十二人の議員による一般質問が行われ、雇用対策や産業振興、地域の医療福祉対策など、県政の幅広い分野にわたる活発な議論が交わされました。

二月二十六日に二十六件、三月三日に二件の平成二十一年度一般会計予算をはじめとする議案が追加提出され、これらの議案は初日に提出されたものを受け、三月三日に質疑のうえ、所管

〔平成二十一年度当初予算等の審査〕

平成二十一年度の一般会計等の歳入歳出予算を審査する予算特別委員会が三月三日に設置され、三月八日から十八日まで、土日を除く九日間にわたって慎重な審査が行われました。予算特別委員会における審査の結果、一般会計予算及び岩手県立病院等事業会計予算については原案どおりすべて可決されました(審査の概要は七ページに記載)。

▽条例議案(可決)

農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについてなど九件

▽予算関連議案(可決)

農業関係の建設事業に要する経費の一

議決の状況

▽平成二十一年度予算(意見を付して可決)

一般会計一件、事業会計一件

▽平成二十一年度補正予算(可決)

一般会計十一件、事業会計二件

▽平成二十一年度補正予算(可決)

一般会計二件、特別会計二件、事業会計三件

▽平成二十一年度補正予算(可決)

一般会計二件、特別会計二件、事業会計二件

▽人事議案(可決)

2月18日	…開会、本会議
19日	…休会(議案調査)
24日	…本会議、代表質問3人
25日	…本会議、一般質問3人
26日	…本会議、一般質問3人
1日	…本会議、一般質問3人
2日	…本会議、一般質問3人
3日	…本会議、一般質問3人
4日	…常任委員会
5日	…本会議
8日	…予算特別委員会
18日	…常任委員会
19日	…本会議、常任委員会(総務委員会及び農林水産委員会)
24日	…本会議、閉会

二月定例会日程

(平成22年2月18日～3月24日)

この審査結果は、三月二十四日の本会議において予算特別委員長から報告され、採決の結果すべて可決されました。

の予算特別委員会や常任委員会に付託され、審査されました。なお、審査結果は、三月五日及び二十四日の本会議で各委員長から報告され、討論を経てすべて可決されました。

三月二十四日の最終本会議では、県発注工事をめぐる談合問題に係る公正取引委員会の審決に関し、工藤大輔(民主党)、千葉伝(自由民主クラブ)、斎藤信(日本共産党)の各議員から緊急質問がありました。

また、同日、二月二十七日に発生したチリ地震津波による水産被害の緊急支援対策として、平成二十一年度一般会計補正予算議案が知事から追加提出され、質疑の後、総務委員会及び農林水産委員会において審査が行われ、本会議において委員長報告と討論を経て可決されました。

また、人事議案一件が知事から提出されたほか、議員からは、岩手県議会議員政治倫理条例など、十二件の発議案が提出され、いずれも原案どおり可決されました(詳細は六ページに記載)。

なお、今期受理された六件及び継続審査となっていた二件の請願について、七件が採択、一件が不採択となりました(詳細は六ページに記載)。

△請負契約議案(可決)
津付ダム付替国道三百九十七号一号トンネル築造工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

△その他の議案(可決)
損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについてほか八件

△人事議案(同意)
監査委員の選任に関し同意を求めることについて

議員提出議案(可決)

(詳細は六ページをご覧ください)

△請願・陳情
(詳細は六ページをご覧ください)

△条例
一条例一件

△意見書
十一件

△採択
七件

△不採択
一件



3月24日本会議(採決の様子)

とする事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例など二十二件

県政に関する質問から

紙面の都合上、一人三項目に限り掲載しています。

二月二十五日(木)
代表質問(要旨)



財政見通しと財政健全化に向けた取組

問 財政見通しと財政健全化に向けた取組を、今後どう行つていくのか。

答 平成二十二年度当初予算は、経済・雇用対策や地域医療などの諸課題への対応など必要な歳出予算を確保する一方、財政の健全化にも配慮し編成したところ。一方、平成二十三年度以降の収支見込みは、平成二十一年九月の収支見込みと大幅な異同はないと見込まれる。今後も、地方の財源を十分に確保できるよう国に強く求めていくとともに、県債残高の規模を中長期的に抑制し、発行規模を適切に管理していく。同時に、より一層の行財政改革を推進し、持続可能な財政構造を構築していきたい。



県民所得の向上

問 県民所得を平成十二年度水準まで引き上げるべく

努力してきたが、成果に結びついていない。その要因をどう分析し、どう対応しようとしているか。

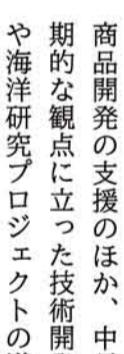
答 主な要因として、世界的な経済の低迷による観光客の減少などがあげられる。

こうした中、県民所得の引き上げには、製造業などの第二次産業や観光産業の生産額の底上げを図るとともに、農林水産業の生産性を高めることが重要と考える。いわて県民計画に七つの政策を掲げ、経済基盤を構築していく。



問 新卒者の就職を含め、県内の雇用環境をどう受け止め、対応していくのか。また、経済の好循環を期待できる政策を強化すべきと考えが、知事の考えは。

答 雇用情勢は依然厳しい状況にあると認識している。このため、雇用対策基金等を活用し、市町村と一緒に新たな雇用の場の創出に努めるほか、セーフティーネットの構築、新規高校未就職者等への継続的な支援等を進めている。さらに、中長期的な観点で産業振興を推進し、安定的な雇用を創出していく。



ノーマライゼーション理念に基づく互いに支えあう福祉立県

問 障がいのある人や高齢者も格差を感じない、互いに支えあう福祉立県を目指す

いわて県民計画における海の産業創造いわて構想の実現を図るために、概ね十年程度を見据えた具体的な施策方針として策定された。

いわて三陸海洋産業振興指針

いわて三陸海洋産業振興指針

(用語解説)

いわて県民計画に掲げる海の産業創造いわて構想の実現を図るために、概ね十年程度を見据えた具体的な施策方針として策定された。



いわて三陸海洋産業振興指針

問 本県の海洋産業の現状と課題は、また、本指針の具体的な施策、体制整備や役割分担をどう考えているか。

答 本県の沿岸地域には水産、港湾・物流、観光などの海洋産業が形成されており、独自の価値や資源を持つ三陸の海の魅力が十分に生かされていないと認識している。新規ビジネス創出や



いわて県民計画に取り組む基本姿勢と決意

問 平成十一年策定の岩手県総合計画からどのように変遷し検証したか。いわて県民計画に取り組む基本姿勢と実現に向けた決意を伺う。

答 岩手県総合計画では、民間の活力や地域の潜在力を引き出す取組を展開してきた。一方、グローバル化など社会情勢が変化する中、様々な喫緊の課題に対応していくためには、県民とともに岩手の目指す姿を描き、その実現に向け、ともに行動すること

が重要と考え、いわて県民計画を策定した。岩手独自の価値を高め、岩手らしいゆたかさとして未来へ継承していく

商品開発の支援のほか、中長期的な観点に立った技術開発や海洋研究プロジェクトの導入、トレッキングツアーや観光振興局に専任の組織を整備し、総合的な海洋産業の振興を図っていく。

問 新卒者の就職を含め、県内の雇用環境をどう受け止め、対応していくのか。また、経済の好循環を期待できる政策を強化すべきと考えが、知事の考えは。

答 雇用情勢は依然厳しい状況にあると認識している。このため、雇用対策基金等を活用し、市町村と一緒に新たな雇用の場の創出に努めるほか、セーフティーネットの構築、新規高校未就職者等への継続的な支援等を進めている。さらに、中長期的な観点で産業振興を推進し、安定的な雇用を創出していく。

取組を、県民と力を合わせて進めていく。

県議会においてはなぜなりませんか

傍聴

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などで会議は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴の受付は会議開始三十分钟前から行いますので、傍聴を希望する方

は県議会事務局総務課(電話〇一九一六二九六〇〇七)にお問い合わせください。

県議会の見学はどなたでも見学できます。本会議場や委員会室を職員がご案内します。

見学の場合は、あらかじめ県議会事務局総務課(電話〇一九一六二九六〇〇七)までお申し込



見学

見学できます。本会議場や委員会室を職員がご案内します。

見学の場合は、あらかじめ県議会事務局総務課(電話〇一九一六二九六〇〇七)までお申し込

みください。

県北・沿岸地域の格差解消対策

問 広域振興局体制の中、県北・沿岸地域の格差解消対策をどう進めるのか、所見を伺う。

答 現実的な売上見通しに対応したコスト管理を徹底し、着実な収支均衡を積み重ねていくことが基本であり、

販路拡大の支援を行って、地域資源を活用した新商品開発、高付加価値化を促進していく。また、情報の発信、本県の農林水産物を全国に誇れるブランドとして確立していく。

いわて県議会だより

来年度も堅実な改革・改善を進めしていく。同時に、将来にわたり継続・発展させていくための方策も検討していくことが必要と考えている。これとが主催者間の連携強化も含め、事業運営のあり方全般について検討を深めていく。また、各主催者間の連携強化も含め、事業運営のあり方全般について検討を深めていく。また、県議会の意見等も参考にしながら、効果的な投資とそのための財源確保の方策についても幅広く検討していく。

常用雇用の創出

問 常用雇用創出四千百四十人※
二人の数字は実現できるものなのか、百七十四億円余の予算が生かされるのか伺う。

答 現時点での本県の求職者数は、リーマンショック以降約八千人増加してお

り、この解消に向けた対策が急務と認識している。平成二十二年度当初予算においては、最重点項目として産業振興施策に七十四億円余、雇用対策基金事業に百億円余を計上したところ。これにより四千百四十二人の雇用を直接創出し、同時に各種の地域経済活性化施策を進め、県内民間企業の雇用の回復、拡大も促進し、増加した求職者の解消が図られるよう全力で取り組む。

未来に向けた積極的な予算の考え方

問 平成二十二年度当初予算について、知事が未来に向けた積極的な予算を打ち出したことに対する考え方を伺う。

答 平成二十二年度当初予算は、県民一人一人が勇気と希望を持ち、未来に向けて元年予算」と名づけた。力強く歩み出すことができる、「希望維新—希望郷いわて元年予算」と名づけた。就業支援・雇用創出の取組、地域経済の底上げや中小企業支援対策など、直面する課題に対応していく。新たな産業の創出につながる事業化支援など、様々な事業を盛り込んでおり、希望あふれる岩手の未来に向け、確かな第一歩を踏み出すことができると考えている。

一月二十六日(金)
一般質問(要旨)

及川幸子 議員
(奥州選挙区)

今後の県立病院のあり方

問 今後の県立病院のあり方をどのように考えているか。

答 いくつかの病院では、医師の数に制約がある

市町村と連携した医師確保対策

嵯峨亮郎 議員
(久慈選挙区)

県北・沿岸における農業振興

問 県全体の医療を底上げするため、県と市町村がさらに連携を強め、情報の共有を図っていくべきと考えているのか。

答 県では、隨時、市町村医療機関の医師募集状況を把握しており、医師のニーズ

地方行財政検討会議

問 参画までの経過と、同会議での発言スタンス、地方行財政のあり方について所見を伺う。

答 この検討会議は、地域主権の確立を目指す地方自治法の見直し案を取りまとめ

いわての森林づくり県民税

問 いわての森林づくり県民税の導入により行われた事業の評価と、今後の継続について考えを伺う。

答 管理不十分な森林を間伐し、針広混交林に誘導す

三月一日(月)
一般質問(要旨)

熊谷 泉 議員
(紫波選挙区)

今後の土地改良事業

問 国の農業農村整備関係予算が大幅な削減となり、本県への影響が懸念されるが、実情は。また、本県の土地改良事業をどう進めていくか。

答 現時点では国からの具体的な予算配分額が示されておらず、本県への影響額は明らかでない。

農業農村整備事業は、経営体の育成や食料の安定供給を支える本県の重要な事業と認識し、平成二十二年度当初予算案及び二十一年度補正予算案において、事業費の確保を図ったところ。今後は必要な財源確保に努め、本県農業の振興に向け生産基盤の計画的

み出すことができると考えている。



佐々木議長と所信に

サケ、アワビの振興策

問 サケとアワビの生産量増大が沿岸漁業振興の一一番の課題と考えるが、県の認識は。また、その具体的な取組は。

答 サケとアワビは、本県漁業生産額の約三割を占める重要な魚種であり、この二魚種を中心とするつくり育てる

中で診療体制を維持していくため、やむを得ず病床休止や休診をせざるを得なかつたところであるが、この影響を最小限にとどめるべく、二次保険などに取り組んでいる。

に基づく市町村医療機関の紹介や見学への対応を行っている。この結果、市町村医療機関に招聘が実現した例もある。

また、会議の場などを活用し市町村ゆかりの医師情報の提供を受けながら医師招聘活動を引き続き連携して医師確保対策に最大限に取り組みながら、各病院が昨年度策定した経営計画に基づいた診療機能の維持と、それに応じた適切な病床規模により運営がなされるよう努めていきたい。

苗生産及び放流体制の改善に取り組むことが必要と考え、本年

度に引き続きサケの回帰率向上のための事業に取り組むほか、

来年度からアワビ栽培漁業効率化緊急支援事業を進め、関係団体や市町村と一体になって取り組み、生産量の増大を図っていく。

率化緊急支援事業を進め、関係団体や市町村と一体になって取り組み、生産量の増大を図っていく。

答 これまで新エネルギー利用について達成すべき目標を掲げ、普及啓発を行っており、今年度は、新エネルギーの導入による洋上風力発電への取組を含め伺う。

問 新エネルギー利用の目標達成に向けた具体的な取組や今後の方向は。新年度予算における洋上風力発電への

答 これまで新エネルギー利用について達成すべき目標を掲げ、普及啓発を行っており、今年度は、新エネルギーの導入による洋上風力発電への取組を含め伺う。

問 今回の農政の政策転換に

答 これまで新エネルギー利用について達成すべき目標を掲げ、普及啓発を行っており、今年度は、新エネルギーの導入による洋上風力発電への取組を含め伺う。

問 今回の農政の政策転換に

答 これまで新エネルギー利用について達成すべき目標を掲げ、普及啓発を行っており、今年度は、新エネルギーの導入による洋上風力発電への取組を含め伺う。

主権改革は、地域住民がみずから手で構築していく社会の確立と考え、地方自治の本旨が全うされるよう地方自治法の改正に向けた議論が行われるよう意見していただきたい。

また、地方行財政のあり方に對する意見として、國から地方への権限移譲など、地方の自立につながる制度として確立されいくべきものと考えている。

る事業は、概ね計画通り整備が行われ、事業評価委員会からも評価されている。また、地域住民等の森林づくり活動の参加があり、森林環境保全に対する県民の参画と理解醸成が進んだところ。来年度以降の制度継続の可否等は、事業評価委員会の提言を踏まえ、参考に検討していく。

県議会や県民の幅広い意見を参考に検討していく。

新エネルギー利用

問 新エネルギー利用の目標達成に向けた具体的な取組や今後の方向は。新年度予算における洋上風力発電への

答 これまで新エネルギー利用について達成すべき目標を掲げ、普及啓発を行っており、今年度は、新エネルギーの導入による洋上風力発電への取組を含め伺う。

問 今回の農政の政策転換に

答 これまで新エネルギー利用について達成すべき目標を掲げ、普及啓発を行っており、今年度は、新エネルギーの導入による洋上風力発電への取組を含め伺う。

問 花泉地域診療センターの民間移管の進捗状況と今後の支援

答 現在、運営を予定する法人の認可等手続きが終了し改修工事を行っており、その後保健所等による諸手続きが行われ、事業開始の準備が整い次第、事業者決定と土地、建物の貸付契約を行う。支援については、土地・建物の売却等の支援を行うとともに、国の交付金を活用して市を支援する。今後、同様の事例が生じた場合も、地元市町村と協議し、同様の支援を講じたいと考えている。

問 児童福祉司等専門職員の育成・充実など体制の強化について伺う。

答 年度に九名、平成二十年度に一名増員している。市町村に対しては、毎年担当者の研修会を開催し、ケース検討会議では、児童福祉司による助言指導を行っている。また、専門研修への派遣や外部講師を招聘した所内研修など、職員の指導力向上にも努めており、今後とも児童相談所の業務の向上を図りたい。

問 観光振興としてのスピリチュアルスパット等の取組

答 本県には文化遺産や歴史や伝統的魅力が豊富にあ

る。遠野物語に代表される県

内スピリチュアル・パ

ワースポット等を、観光振興等にどう生かしていくか。

本県には文化遺産や歴

史や伝統芸能や祭など、

岩手のスピリチュアルスパ

ットに係る対談記事を月刊誌に

連載いただいており、その反

響や地元の盛り上がりも注視

したい。また、豊かな自然の

中にある「氣」も、風水思想

を大切にする東アジアの方に

は魅力であると聞いており、

そのような観点も含め本県の

魅力をアピールしていく。

り、これら観光資源のスピリ

タルな側面も広くPRし、

しいと考えているが、国庫補

助事業をできるだけ高い補

助指導などで積極的に支援

していきたい。

また、比較的行政規模の大

きな市は、福祉専門職の定期

的な配置など、体制強化を検

討する時期と考えており、機

会をみて意見交換を行つてい

たい。

た、市町村等から提出され

た整備計画にさらに上乗せが

可能のことから、働きかけを

強化していく。

今後も、かさ上げ補助は難

しいと考えているが、国庫補

助事業をできるだけ高い補

助指導などで積極的に支援

していきたい。

か、専門家による現地での技

術指導などで積極的に支援

していきたい。

率で導入することに努めるほ

ど、専門家による現地での技

術指導などで積極的に支援

していきたい。

り、これら観光資源のスピリ

タルな側面も広くPRし、

しいと考えているが、国庫補

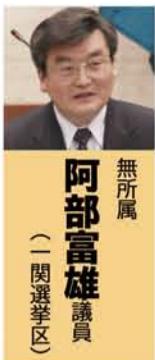
助事業をできるだけ高い補

助指導などで積極的に支援

していきたい。

り、

携を密接にし、県民の機運の醸成に向けた情報発信など、これまで以上に効果的な施策展開に取り組んでいきたい。



地域資源を活用した 岩手・宮城内陸地震か らの復興策

問 どの地域資源を最大限活用した復興策が必要と考えるがいかがか。

*スマートインターチェンジの設置

泉町や東日本高速道路株式会社、国土交通省と連携し調査検討を進めているが、国が検討する内容によっては計画に影響がでることから、国の動きを注視しているところ。設置により、高速道路へのアクセスの向上、観光振興や物流の円滑化など多くの整備効果が期待できるため、引き続き検討を進め、整備促進についても今後も関係機関に強く要望していく。

（用語解説）
スマートインターチェンジ
高速道路に接続される、ETC専用のインターチェンジ。簡易な設備の設置で済み、低コストで導入できるとされる。



大手建設会社献金事件 の公判に関する知事の 発言

問 公判中の大手建設会社に対する献金事件に対し

断定的に一方をかばうかの上
うな知事の発言があつた。但
民の団結を訴える知事として
ふさわしい発言が冷静に判断
してほしいが、所見を伺う。

道の駅の建設

問 平泉町は柳之御所遺跡の隣接地に道の駅の建設を計画している。予定地は国と所有地であるため、県は国との調整、財政支援を含め支援すべきであるが、どう対応するのか。



道の駅の建設

スマートインターチェンジ
高速道路に接続される、ETC専用のインターチェンジ。簡単な設備の設置で済み、低成本で導入できるとされる。

**獣医師の確保のための
獣医療提供体制整備計
画の策定**

問 本県の獣医療提供体制整備計画の策定はどのように進められるのか。

答 平成二十二年度を目標とする獣医療を提供する体制の整備を図るための計画に対し、産業動物獣医師は概わ
り確保されているが、若手獣医師不在の地域があるなど不安材料も抱えている。



ている。本県も、この基本針を踏まえた新たな計画の策定が必要と考えており、来年度早々にも、獣医療検討委員会を設置し、年度内の策定を受け検討を進めたい。

ては、平泉町と国の協議の動向を注視しながら、必要な支援を検討していく。

療や疾病予防など畜産振興重要な役割を担っており、
では年度内に体制整備を図
基本方針を策定することと

議員が提出した議案

今定例会では条例一件、意見書十一件
が可決されました。

可決された意見書は、県議会から、大
閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関
などに提出し、その実現を図るよう強
要望しました。

岩手県議会議員 政治倫理条例

県議会では、これまでも議員の政治倫理の確立と向上に努めてきたところですが、公正で民主的な県政の発展に向け、確固たる政治倫理を確立するため、必要な議員の責務や行動の規範などについて規定し、制定したものです。

二月定例会において審議された請願は八件あり、このうち七件が採択、一件が不採択となりました。

◆採択◆

- ◎改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願（警察本部所管分）（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）
- ◎技能士並びに技能士の育成に努める内専門工事業者への具体的施策の実現に関する請願
- ◎学童保育（放課後児童健全育成事業）の施策拡充に関する請願（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）
- ◎肺炎球菌予防接種の促進を求める請願

請願
• 陳情

て審議された請願は
七件が採択、一件が
廃案となりました。

- ◆ 不採択 ◆
 - ◎ (意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
 - ◎ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願（環境生活部所管分）（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）
 - ◎ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願（商工労働観光部所管分）（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）
 - ◎ EPA・FTA推進路線の見直しを求める日米FTAの推進に反対する請願（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）

◆

議し、関係機関に要望する（採択）

議員が提出した議案

- ## ◎ 地方財政制度の抜本的な改革を求める意見書

予算特別委員会のあらまし

平成二十二年度の一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出予算等を審査する予算特別委員会が三月三日に設置されました。



連日慎重な審査が行われた予算特別委員会

域経済の底上げに意を注ぎながら、昨年度を大きく上回る積極型の当初予算としたところであるが、このような深刻な財政見通しを踏まえ、今後の行財政運営に当たっては、引き続き地方税財政制度の

予算特別委員会は、議長を除く議員全員で構成され、三月八日から十八日まで

の土日を除く九日間にわたり審査が行われました。初日及び二日目の総括質疑のほか、部局ごとに質疑応答が行われ、連日活発な議論が交わされました。

予算特別委員会に付託された平成二十二年度一般会計予算など三十二議案は、審査の結果、全ての議案が可決されました。

なお、一般会計予算及び県立病院等事業会計予算については、次のとおり意見が付されました。

◆平成二十二年度一般会計予算への附帯意見（抜粋）

県は、喫緊の課題である雇用対策や地域経済の底上げに意を注ぎながら、昨年度を大きく上回る積極型の当初予算としたところであるが、このような深刻な財政見通しを踏まえ、今後の行財政運営に当たっては、引き続き地方税財政制度の

予算特別委員会は、議長を除く議員全員で構成され、三月八日から十八日まで

の土日を除く九日間にわたり審査が行われました。初日及び二日目の総括質疑の

ほか、部局ごとに質疑応答が行われ、連日活発な議論が交わされました。

予算特別委員会に付託された平成二十二年度一般会計予算など三十二議案は、審査の結果、全ての議案が可決されました。

なお、一般会計予算及び県立病院等事業会計予算については、次のとおり意見が付されました。

◆平成二十二年度岩手県立病院等事業会計予算附帯意見

我が県の地域医療は、過去の国の医師抑制策による深刻な医師不足、とりわけ勤務医の不足と診療科目的偏在という医療資源の問題と、医療費抑制を目的に診療報酬が減少傾向にあることによる経営的問題という二つの深刻な課題に起因す

る危機に依然としてさらされている状況にある。

こうした経緯を踏まえ、地域診療センターの無床化を含む岩手県立病院等の新しい経営計画が実施されているところではあるが、前記の二つの問題の根本的な解決には至っておらず、このままでは現定した行政基盤の構築に努められたい。

また、いわて県民計画に掲げる希望郷の実現に向けて、雇用の創出・就業の支援、地域経済の活性化、地域医療の確保、さらには人口の社会減への歯止めなど、本県が直面する課題の克服に取り組むほか、県民との協働事業の展開に当たっては、その適切・着実な推進に努めるとともに、本県の豊かな自然に根ざした地域資源の積極的な活用にも配意しながら、計画に盛り込まれた様々な施策の着実な推進に努められたい。

さらには、新たにスタートする四広域振興局体制のもと、地元市町村との緊密な連携を図りながら、総合力・機動力を発揮した地域経営を推進し、特に北・沿岸圏域の振興に積極的に取り組むとともに、多発する自然災害に対する防災力の強化を図り、県民一人ひとりが、共に支え合いながら生きと働き、安心して暮らし、楽しく学んでいくことができると希望あふれる県土の形成と均衡ある発展が実現されるよう、一層の努力をされたい。

また無床化された地域診療センターについても、民間の力を借りた入院ベッドの復活など空きスペースの活用方策が進められているが、これまでの経緯にかんがみ、県として引き続き当該地域の医療の充実に特段の努力と支援を図られたい。

なお、今後の医療政策の方向性、財政負担のあり方、医療局の組織及び県立病院等の経営形態のあり方の検討などを進め、県民に良質な医療を持続的に提供できるよう努められたい。

議会改革推進会議を設置（第二十一条）

議会改革に継続的に取り組むための常設の会議を設置し、平成二十一年度は八回開催。岩手県議会議員政治倫理条例の制定について検討しました。

◆議会と県民との意見交換会「本音で語ろう県議会」を開催（第五条第一項第二号）

希望する方はどなたでも参加できる「本音で語ろう県議会」を開催。議員が県議会の審議の様子を直接説明し、県民と議員が意見交換を行いました。この取組は、都道府県議会では全国的にも数少ない試みとして注目を集めています。

◆岩手県議会議員政治倫理条例を制定（第二十三条第二項）

議員の責務及び行動規範を明らかにし確固たる政治倫理を確立するため、二月定例会で制定しました。

◆議案等に対する議員の賛否の状況を公表（第七条第三号）

平成二十一年五月臨時会分からホームページで議員の賛否の状況を公開しています。

改革を国に強く働きかけるほか、あらゆる角度からの歳入確保の取り組みを強化する一方、いわて県民計画のアクションプランに基づく改革を着実に推進し、安定した行政基盤の構築に努められたい。

また、いわて県民計画に掲げる希望郷の実現に向けて、雇用の創出・就業の支援、地域経済の活性化、地域医療の確保、さらには人口の社会減への歯止めなど、本県が直面する課題の克服に取り組むほか、県民との協働事業の展開に当たっては、その適切・着実な推進に努めるとともに、本県の豊かな自然に根ざした地域資源の積極的な活用にも配意しながら、計画に盛り込まれた様々な施策の着実な推進に努められたい。

さらには、新たにスタートする四広域振興局体制のもと、地元市町村との緊密な連携を図りながら、総合力・機動力を発揮した地域経営を推進し、特に北・沿岸圏域の振興に積極的に取り組むとともに、多発する自然災害に対する防災力の強化を図り、県民一人ひとりが、共に支え合いながら生きと働き、安心して暮らし、楽しく学んでいくことができると希望あふれる県土の形成と均衡ある発展が実現されるよう、一層の努力をされたい。

また無床化された地域診療センターについても、民間の力を借りた入院ベッドの復活など空きスペースの活用方策が進められているが、これまでの経緯にかんがみ、県として引き続き当該地域の医療の充実に特段の努力と支援を図られたい。

議会改革推進会議を設置（第二十一条）

議会改革に継続的に取り組むための常設の会議を設置し、平成二十一年六月定例会から、一つの質問ごとに答弁を行う「一問一答方式」や、幾つかの質問ごとにまとめて質問しそれに対し答弁を行う分割方式が導入され、質問する議員が選択できることになりました。

◆広聴広報会議を設置（第七条第四号）

議員自らが議会の広聴広報について検討するための常設の会議を設置し、平成二十一年度から新たな取組を始めました。

今後の運営においては、地域医療のみならず地域福祉の観点からも早期の医療再生に取り組む責務を強く自覚し、医師の離職防止、行政と住民が一体となり地域をあげた医師招聘の積極的展開、医師養成のための環境整備、高齢化が進む岩手県に求められる医師の育成のための研修プログラムの充実などの取り組み等、医療資源の充実につながるあらゆる手段を講じられたい。

さらに、新たにスタートする四広域振興局体制のもと、地元市町村との緊密な連携を図りながら、総合力・機動力を発揮した地域経営を推進し、特に北・沿岸圏域の振興に積極的に取り組むとともに、多発する自然災害に対する防災力の強化を図り、県民一人ひとりが、共に支え合いながら生きと働き、安心して暮らし、楽しく学んでいくことができると希望あふれる県土の形成と均衡ある発展が実現されるよう、一層の努力をされたい。

また無床化された地域診療センターについても、民間の力を借りた入院ベッドの復活など空きスペースの活用方策が進められているが、これまでの経緯にかんがみ、県として引き続き当該地域の医療の充実に特段の努力と支援を図られたい。

議

特別委員会の県外調査

産業・雇用対策特別委員会

一月二十六日～二十八日の三日間、兵庫県、奈良県及び京都府において調査を行いました。

神戸国際会議場においては、財団法人

神戸国際観光コンベンション協会担当者から、神戸市のコンベンション誘致の現状と戦略について説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、コンベンション開催における神戸市の強みや国際間・国内間競争における問題点などについて質問が出されました。また、ホテル・展示場・会議場が一体となつた同会議場の施設について視察を行いました。

自立支援ロボットステッ「HAL」(ハ



ル」(大和ハウス工業株総合技術研究所)、奈良のうまいものづくり事業及び観光関連企業育成プロジェクト(奈良県議会)、試作産業創出事業(京都府産業支援センター)

地域医療等対策特別委員会

組(国立病院機構金沢医療センター)

一月二十六日～二十八日の三日間、群馬県及び石川県において調査を行いました。

輪島市立輪島病院においては、同病院

の地域連携室の取組について関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、在宅療養に向けた施設間の連携や、病院経営の状況、医師や看護師の充足に向けた取組などについて質問が出されました。

【他の調査事項】

ぐんま認定介護福祉士制度(群馬県議会)、地域リハビリテーションの推進及び難病相談・支援の取組(石川県リハビリテーションセンター)、地域医療支援の取

り支援(岐阜県議会)、交流居住を活かした地域振興(愛知県交流居住センター)、広域交流による地域活性化の取組(愛知県東三河広域協議会)



現在県議会には五つの特別委員会が設置されており、県内外の先進事例や各種事業の現状などについて、本県の県政運営の参考とするために委員会ごとに調査活動を行っています。今回は一月下旬から二月上旬にかけて四つの特別委員会が行つた県外調査の内容を紹介します。

地球温暖化対策特別委員会

奈川県議会)、住民・事業者・行政の協働による新エネルギー事業について(横浜市会)

【他の調査事項】

二月二日～四日の三日間、神奈川県及び千葉県において調査を行いました。

千葉市の千葉県水道局幕張給水場においては、マイクロ水力発電事業について、関係者から説明を受け、質疑応答を行つた後、設備の見学を行いました。

委員からは、発電施設の費用対効果、将来的な普及の見込み、農業用水路への発電施設導入の可能性などについて質問が出されました。

【他の調査事項】

新エネルギー・省エネルギー技術開発の状況等について(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構「NEDO」)、電気自動車の普及推進について(神奈川県議会)



【他の調査事項】

県から市町村への権限委譲、まちづくり状況などについて質問が出されました。



岩手県議会ホームページ

オンデマンド画像配信中

ホームページで一般質問の様子などが画像でご覧いただけます。

【会議録速報版】掲載中
定例会の会議録速報版をご覧いただけます。

URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp0731/>

携帯版HPはこちらから



6月定例会のお知らせ

次回の県議会定例会は6月下旬に招集されます。詳しくは県議会事務局議事調査課(019-629-6016)まで。

なお、日程は、決まり次第ホームページでお知らせします。

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

あて先/〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県議会事務局議事調査課

TEL[直通]019-629-6021(または019-629-6022)

FAX 019-629-6014

電子メールでのお問い合わせはこちら gikai@pref.iwate.jp

県議会からのお知らせ